

○大野治彦

おはようございます。冒頭になりますけれども、坂本区長をはじめ職員の皆様には、新型コロナウイルスの対応をはじめ、日々区民の皆様のご意見・ご要望を受け止めていただいておりますことに心より感謝申し上げます。ありがとうございます。

それでは、質問に移らせていただきます。まず、令和4年度の予算について質問をいたします。初めに、私の師と仰ぐ亡き父に、二十数年前、板橋区の予算はどのようにして組み立てられているのかということを知りました。そのとき父は、板橋区の予算は鉛筆1本から予算が組まれていると答えました。果たして、区の予算は鉛筆1本の金額から予算が組まれているのか伺います。

○政策経営部長

おはようございます。どうぞよろしく願いいたします。予算の積算についてのご質問ですが、各所管課におきましては、予算見積書の作成に当たり、予算事務規則や事務処理方針に基づき、歳出では過去の実績及び将来見通し等を踏まえ、適正な単価・数量・対象人数などに基づき予算の積算を行い、財政課に見積書を提出することになります。その際、ご指摘のとおり、消耗品や備品などの購入に当たりましては、1件当たりの単価を基本として予算の積算を行っております。その後、提出された見積書に基づき、財政課におきましては各所管課と予算ヒアリングを実施し、個別事業ごとに単価設定の適正性、数量及び対象者数の伸び率の妥当性など、過去の決算資料を参考に確認し、適正な予算額となるよう調整を行っているものでございます。

○大野治彦

以前、私も予算審査特別委員会の委員長を務めさせていただいて、最後の挨拶のときにこの言葉を引用させていただいたことを思い出します。鉛筆1本、僅かな金額ではありますが、緻密な計算の下、貴重な税金で成り立っているのだということを知ってくださったというふうに思いました。そこで、毎年、予算と決算の数字の開きが多い事業が多いのではないかとということで質問しています。特に令和2年度の決算におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で、予算に対して決算は大きな執行残が発生したような気がしています。金額は抜きにしまして、予期せぬ影響で予算を修正せざるを得ない状況が発生してしまう場合があります。いずれにせよ、綿密な計算の下、予算が組み立てられていることを再認識させていただきました。ありがとうございます。

続いて、板橋区の財政運営指針の改訂が行われた経緯と考え方についてお聞かせいただきたいと思っております。

○政策経営部長

財政運営指針ですが、こちらは景気循環などによる財政環境の変動時におきましても安定した財政運営を行うことができる強固な財政基盤を構築するため、平成30年度に策定いたしました。

今回の改訂理由でございますけれども、財政調整基金、義務教育施設整備基金、公共施設等整備基金の積立に関する考え方及び起債上限額が現状の基金及び起債活用方針と合致しておらず、整合を図るとともに、歳入環境の変化に伴う財政運営のあり方の追記などを行う必要があったものでございます。また、財政運営指針は財政運営の基本的な理念を示すものと位置づけ、それぞれの基金の積立必要額及び起債上限額は、財政状況や公共施設の更新需要に応じて随時変更する必要があ

りますことから、基金及び起債活用方針において定めることとしたものでございます。

○大野治彦

7つの考え方が示されています。そこで、起債の活用の考え方について伺います。今回の改訂で、起債活用の上限額が都市計画交付金事業の起債を除いて40億円から60億円とする上限額が示されました。また、公債費の負担について追加が行われ、適切な起債活用を行うことが明記されています。借金も財産のうちという言葉もあります。また、相続対策のため金融機関から借入れを行って、マンションを建設して相続対策するという事も聞きますが、いずれにせよ最終的には返済しなくてはなりません。後世への負担が残ります。借入れを行うことにより金利も発生します。利息も税金で支払われます。素人考えですけれども、公共施設等整備基金、義務教育施設整備基金、整備に関しては、起債だけではなく補助金等の活用も行われることから、一概には言えませんが、個々の基金への積立てを強化することによって起債の額を少しでも減らすことができ、財政への負担を軽減できるのではないかと思います。

起債は借金、金利もつきます。個別の基金の積立ての強化を行い、できる限り借入れを行わないほうがよいのではというふうに考えます。究極は、それぞれの基金で借入れを行うことなく事業を賄うことが理想なのではないかというふうに考えます。行政は行政の特別の考え方があるのか、見解をお聞かせいただきたいと思います。

○政策経営部長

小中学校を含めました公共施設の更新需要の本格化に際しまして、更新経費の増大が見込まれる中、基金活用だけでは対応できず、財源の一部として起債を活用していく必要があると考えているところでございます。基金及び起債活用方針では、国・都補助金等の充当を行い、次に起債の充当を行い、残りの財源の2分の1を基金から充当することを基本とし、一般財源に余裕がある場合には起債及び基金の活用を抑制することとしております。

公共施設は、長期間にわたり利用することから、現役世代が積み立てました基金の活用、そして将来世代の負担としての起債の活用につきまして適正なバランスを取っていく必要があると考えております。また、起債活用は後年度負担がご指摘のとおり生じますことから、次世代の負担を十分に配慮しつつ、財政が硬直化しないよう適正な公債費管理に努めていきたいと考えております。

○大野治彦

行政は行政の進め方があるということで理解をいたしました。ありがとうございます。

次に、国や東京都の行っているメニューを素早く察知して、予算を確保することが必要なのではと考えます。どのような対応をされているのかお聞かせいただきたいと思います。

○政策経営部長

補助制度の活用につきましてですけれども、当初予算事務処理方針及び予算の執行管理の徹底の依命通達におきまして、国・都支出金につきまして新たな補助制度を含め的確な情報を捕捉し、財源確保に遺漏がないよう努めることを全庁に通知しているところでございます。

これを受けまして、各所管課におきましては、国や東京都からの補助金等の通知に目を配り、実施事業に該当する新規の補助メニューの有無、そして適切な補助金申請となっているかなど、常に確認を行っております。今後とも国や東京都だけに限定せず広く申請可能な補助金の確認を行い、確実な財源確保に努めてまいります。

○大野治彦

私が言うことでもないんですけど、国や東京都の予算を確保することによって、板橋区の財政を少しでも負担を軽減するということが既にされてるっていうことですので、今後も引き続き取り組んでいただきたいと思います。何か生意気な言い方ですみません。ありがとうございます。

次に、政策面からの質問をさせていただきます。坂本区長は、平成28年度からおおむね10年後の板橋区の将来像を「未来をはぐくむ緑と文化のかがやくまち“板橋”」として、将来像を政策分野別に具現化した9つのまちづくりビジョンを掲げています。法改正で、自治体に基本構想の策定義務はなくなりましたが、議会での議決もしていただいております。基本構想の実現に向けて、基本計画2025も策定されました。政策分野別に、3つの基本目標と9つの基本政策を柱に政策体系を構築、施策・組織横断的に横串を通す未来創造戦略を取り入れたことが特徴とされています。

そこで伺います。この間の緊急財政対策による計画変更は、坂本区長の掲げている基本構想・基本政策に影響を及ぼしていないのか。影響を及ぼしているのであれば、改めて議会に示すことが必要なのではと思います。お答えください、お願いいたします。

○政策経営部長

コロナ禍によりまして、多くの事業・イベントが延期・変更・中止になるなど、基本構想・基本計画の推進に確かに影響が出ておりまして、こちらは去る第3回定例会で、基本計画前半5年間を行政評価制度の中におきまして総括し、区議会へ報告したところでございます。

影響は出ていますものの、No. 1プラン2025の重点戦略を展開していくことによりまして行政サービスの質の向上を図り、基本構想・基本計画の目標達成に向けて取り組んでおります。コロナ禍が長期化し、先が見通せない中、今後とも変化する環境の変化に柔軟かつ迅速に対応していく必要があり、計画への影響及び進捗状況は適宜、区議会へ報告しながら区政経営を進めてまいります。

○大野治彦

次に、板橋区は新公会計制度の一環として、平成30年度決算から東京都モデルを採用した新方式による財務諸表を作成しています。新たな取組による財務状況の分析により、行政経営マネジメントの向上、区民の皆様への説明責任の向上が図られると言われております。どのような取組と活用をされてるのかお聞かせください。

○会計管理者

新公会計制度についてのご質問です。説明責任に関しましては、新公会計制度を導入することで、従来の現金主義会計ではお示しできなかった内容を補完し、お伝えできるようになりました。例えば、資産・負債のストック情報や建物等の減価償却費、退職手当引当金等各種引当金など、見えにくいコストの明示が挙げられます。

これらの情報を掲載しました新公会計制度に基づく財務諸表は、詳細な本編のほか、分かりやすく解説した概要版を作成し、区のホームページでいつでもご覧いただけるようにしています。ちなみに、最新の概要版、こちらですね、いたばしくのおカネとモノ～実例で分かる！財務諸表～では、令和2年度の象徴的な区の取組となりました中央図書館リニューアルオープンと特別定額給付金給付事業を取り上げ、これらが財務諸表上でどのように示されるのかを図や写真等を交えて解説しています。また、新公会計制度導入に当たりまして固定資産台帳等を整備したことは、適切な公共施設マネジメント等での活用につながっております。

○大野治彦

その目的が、個々の事業で有効に実現できてるのかできないのかというのを併せて判断していく材料になるということでお聞きしているので、それも多分この方式によって生かされるのだということに理解をいたしました。答弁はないですね。

○政策経営部長

大変失礼いたしました。新公会計制度、今の活用の状況について答弁させていただきます。この制度の導入によりまして、減価償却費などを含めたフルコスト情報を把握できるようになりました。行政評価制度のほうですけれども、こちらでフルコストなどを図で示した事業別行政評価シートを、区民に身近な事業を中心に令和2年度から作成し、令和3年度はシートの作成数を4事業から10事業に増やしております。

また、令和3年度から当初予算事前協議におきまして、事業別財務諸表分析表を必要に応じて作成し協議するなど、新公会計制度の活用を進めております。新公会計制度の活用によりまして、行政経営の質の向上を図るとともに、区民へのアカウンタビリティを高めてまいります。

○大野治彦

地方自治法には定められていないということもお聞きしてはありますが、板橋区は取り組まれています。この新公会計制度を活用していただいて、よりよい区政運営が行われているということで理解をいたしました。ありがとうございます。

次に、職員提案の政策について伺います。職員の皆様のモチベーションを上げる職員提案制度による事業化は、非常に重要であると思います。財政の状況を問わず、職員の皆様の発想や工夫により施策の充実を図ることが必要なのではないのでしょうか。職員の皆様の士気の向上につながるのではと思います。現状について、また令和4年度の予算に反映された施策はあるのか伺います。

○政策経営部長

職員提案制度につきましては、優れた提案を速やかに事業化する仕組みとしまして、当該年度の審査結果を9月上旬までに示し、各褒賞事業の早期の予算化を協議するほか、特に最優秀賞につきましては次年度の事業化を目指すこととしております。

令和3年度の褒賞提案につきましてはですけれども、全庁的な情報の共有化や将来的な事業実施を目指すものでありまして、令和4年度の予算化を伴わないものでございました。提案によりましては、新たな予算が不要なもの、あるいは既定予算内で実施可能なものもありまして、臨機応変に事業化につなげることにによりまして職員のモチベーションの向上に努めていくこととしております。

○大野治彦

区政の活性化の観点からも、現場の第一線で区民の皆様と接している職員の皆様から創意工夫に基づく様々な提案がなされ、事業化されていくことは、持続可能な区政経営にとって必要であると思います。もうお答えいただきましたが、お答えいただけますか。見解をお聞かせいただきたいと思います。

○政策経営部長

確かに、日々区民の皆様や事業者の皆様と接する区職員が、その問題認識から新たな取組を考案し、それが職員提案制度を通じて事業化される仕組みは、持続可能な区政経営にとって必要なことと考えております。引き続き様々な提案を募集し、事業化へつなげることで、区政の活性化に努め

てまいります。

○大野治彦

次に、板橋区行政でのキャッシュレス化、区民の皆様へのキャッシュレス化の推進について伺います。政府が進める行政手続の一環として、今まで行政機関の窓口で納付していた行政手数料や交通反則金について、クレジットカードや電子マネー等のキャッシュレス決済やコンビニ決済による納付を可能とする行政キャッシュレス化法案が2月8日に閣議決定され、今通常国会に提出されます。国民の利便性の向上や行政の効率化が期待されるとのことです。法制化された場合の自治体への影響はあるのかお聞かせいただきたいと思います。

○政策経営部長

区では既に、特別区民税・都民税等の税や国民健康保険などの保険料、またふるさと納税につきましてはクレジットカードによるキャッシュレス決済が可能となっております。また、区役所本庁舎の戸籍住民課の窓口におきましても、キャッシュレス決済の導入を検討しております。

行政キャッシュレス化法案につきましては、現在は概要が示されているのみで詳細は明らかになっておりませんが、国の動向を注視しつつ、区民の利便性の向上及び行政の効率化と費用対効果を十分に検討し、導入できるものについてはキャッシュレス化を推進してまいります。

○大野治彦

特に、区から一定、先様に払うものに関しては、現金よりもキャッシュレス化したほうが支払い遅延とかそういうことも招くことがないというふうに考えますので、ぜひ積極的に進めていただければと思います。

次に、区民意識意向調査が行われ、調査結果が公表されています。調査結果をどのように受け止め、今後の区政運営にどのように反映させていかれるのか、見解をお聞かせください。

○政策経営部長

今回の区民意識意向調査ですけれども、こちらはウェブ回答への協力をお願いいたしまして、質問項目を見直しました結果、回答率が43.7%と、前回よりも5.6ポイント高まりました。基本計画の参考指標としております「住みやすさ」「定住意向」「愛着」「誇り」のいずれも前回より高まり、特に20歳代から40歳代でも全て上昇していることから、これまでの施策は一定の成果を上げていると捉えております。このほか、コロナ禍の影響や重点戦略に関すること、各政策分野に係る調査などを実施しておりまして、今後企画立案・評価などの場面において様々な角度から分析し、行政サービスの向上・改善につなげてまいります。

○大野治彦

これからの区政運営なんですけれども、現状コロナ禍と、ウィズコロナということで区政運営を強いられる状況があります。今までどおりの区政運営では、なかなか厳しいのではないかと考えます。今後の取組についてお聞かせいただきたいと思います。

○政策経営部長

ウィズコロナが長期化している現状におきましては、コロナ禍の前のように区政を運営していくことが難しくなっていることは確かであると考えております。このような中、限られた資源を最も有効活用するため、経営革新と人材の育成・活用を加速させ、重点施策へ集中投入していく、戦略的な区政運営を展開していく必要があると考えております。No. 1プラン2025では、そのような考え

方の下、ポストコロナを見据えてSDGs、DX、ブランドの3つの柱から成る重点戦略を展開していくところでありまして、計画の2年目に当たり、さらなるステップアップを図ってまいります。

○大野治彦

以上で予算に関する質問は終わります。ありがとうございます。

次に、上板橋第二中学校新校舎移転に関して質問をいたします。令和4年度から新校舎での学校運営が始まります。先日は内覧会にも伺いました。個人的には、感慨深いなというふうに感じながら、校舎内を見学させていただきました。移転の経緯については、過去に遡ってまいりますのでお聞きしませんけれども、結果的に老朽化に伴う移転、文部科学省の規定により、現在の上板橋第二中学校の敷地では校地面積が足りないということが主たる要因であると理解をしています。学校の適正規模・適正配置の観点の中の歴史的背景と現在の上板橋第二中学校の現状が考慮されなかったことは、非常に残念に思います。

移転に伴う準備も順調に進められているというふうにお聞きをしております。そこで伺います。この移転によって小茂根三、四、五丁目が学区から外れます。今後の生徒数の動向についてどのように推測されているのか伺います。

○教育委員会事務局次長

上板橋第二中学校の現在の生徒数は、309人で10学級、令和4年度は320名程度で10学級と見込んでおります。その後、10学級程度で推移していくものと考えてございます。

改築終了後は、通学区域内の入学率が向上いたします。また、ほかの区域からの入学希望者も増えていく傾向がございます。さらに、通学区域内に計画されたマンションによります生徒数の増加も見込めると考えてございます。今後も生徒数の推移につきましては、客観的なデータを基に分析して、注視していきたいと思っております。

○大野治彦

次に、新校舎での新たなスタートを切るわけですがけれども、教育活動の充実はどのように行われるのかお聞かせください。

○教育委員会事務局次長

教育活動についてでございますが、上板橋第二中学校では教科センター方式、いわゆる教科の特色に応じた環境がつけられる教室、オープンスペースなどの多様なコミュニケーションの場がある方式ですね、それを教科センター方式と申し上げますが、これによって主体的・対話的で深い学びの実現を目指してるところでございます。さらに、メディアセンターを囲むように教科教室を配置して、生徒が授業で学んだことを、いつでも図書とかインターネットを活用して課題を追究して、探究的な学習ができるように工夫をしてるところでございます。各教科の学習と関連させながら、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力などの学習の基盤となる資質・能力、こちらを確実に育成して、教育の板橋が目指す次世代の学校を実現してまいりたいと思っております。

○大野治彦

今日は質問しませんが、そういった学校間でいろいろな事業の取組が個別に行われて、そういった新しくなった校舎でいろいろな取組を始めることによって、ほかの学校の教育環境と格差が生じるのではないかなという、余計な心配ですけど、こういうことに関してはまた次の機会に質問させていただきたいと思っております。何が言いたいのかといえば、新しい校舎、すばらしい校舎ができて

した。ホテルのような、私立学校のような校舎は分かるんですけど、やっぱり教育の中身というのが伴わないと生徒数が減少して、立派な建物なのにお子さんがないのねなんていうことを、これも余計な心配なんですけれども、ならないことを祈って質問させていただきました。ありがとうございます。

この項の最後なんですけれども、校庭でのスポーツ開放を行うことができれば、スポーツ振興に寄与するものと私は考えています。また、夕方のクラブ活動、夜間のスポーツ開放では夜間照明は必要だというふうに思いますけど、本施設には残念ながら設置されることはありませんでした。これからの学校の施設面での在り方について、見解をお聞かせください。

○教育委員会事務局次長

現在の学校照明設備につきましては、近隣住民への影響などを配慮した上で、門やアプローチ、敷地の境界、建物周辺などの適切な位置に設置してございまして、児童・生徒また職員の通行の安全及び防犯を目的に設置してございます。一方、以前から設置されております校庭開放用の照明につきましては、適宜更新を行っている状況でございます。

スポーツが実施できるような開放用照明の新設につきましては、遅い時間帯での照明のまぶしさとか活動時の掛け声などによる騒音の問題によりまして、学校の近隣の方の理解を得ることが大変重要だと考えてるところでございます。学校が使用しない時間帯の学校施設をスポーツや文化活動のために地域開放していくことは重要と考えておりますが、開放用照明の新設につきましては課題がございますので、今後はスポーツ振興の視点から、夜間のスポーツ実施場所の在り方を関係部署と相談いたしまして、その中でスポーツの実施場所としての学校設備の在り方についても研究していきたいと考えてございます。

○大野治彦

もう少し柔軟に、今学校というのは教育だけでなく、震災時の防災拠点になったりスポーツ開放を団体で使わせていただいたり、使わせていただく方々も、当たり前のように使ってるというわけではないと思います。感謝して使ってると思います。もう少し柔軟に横串を刺していただいて、よく何で付けないんですかって聞くと、近隣の方々がということになるんですけど、そうすると何もできなくなってしまいます。やっぱり近隣の方々のご理解をいただく行動も取っていかないと、せっかくスポーツ振興と言っている、活動拠点がないということになると絵に描いた餅になってしまうので、高島平のサッカー場のときもそうでした。照明灯を付けたらいいんじゃないのという提案をしましたけど、いや町会から反対されてる、駄目ですと。そんな厄介施設じゃないと私はいつも思います。

新しいときに付けておかないと、途中から付けるということになると、余計やっぱり違和感を感じたり周りの方からも何か言われたりするって可能性があるんで、今後の学校施設を含めて、ほかの施設の建設をする際にはもう少し、一つの部でなくて、もう少し横串を刺していただいて連携を取って、あと区民の皆様にもご理解をいただくような対応を取っていただいて進めていただくことが発展につながるのではないかと思います。次長とは、次長が課長のときに上板橋第二中学校の移転の問題でかなりバトルを繰り広げた思い出があって、そのときは大変失礼なことも言ってしまって謝りましたが、ここで質問させていただいて答弁をする機会があるというのも何かの縁なのかなというふうに思います。別に文句で言ってるわけじゃないので、ご理解をいただきたいと思いま

す。ありがとうございました。

次に、防災・減災対策について伺います。荒川河川敷のにぎわい創出と水害対策の推進、ハード・ソフト面から河川敷における取組の推進を図られるとのこと。板橋区かわまちづくり計画について伺います。本プロジェクトの取組に至るまでの経緯について伺います。

○危機管理部長

令和2年12月ですが、国及び東京都が策定しました災害に強い首都「東京」形成ビジョン、この水害対策編におきまして、荒川と新河岸川に挟まれた舟渡・新河岸地区がモデル地区に選定され、国や東京都とともに対策の検討を進めることになりました。その後、区はモデル地区となった舟渡・新河岸地区の避難場所確保等に関する検討や、河川敷における誰もが親しめるスポーツ環境等の整備にも取り組んでいたところでもございます。

令和3年4月に、荒川下流河川事務所から国土交通省で実施しておりますかわまちづくり支援制度の紹介を受けまして、水害時における地域防災力の向上や河川敷の利活用によるにぎわい創出に関する板橋区かわまちづくり計画を申請したところ、同年8月に採択をされ、施行に向けて現在準備を進めてるところでございます。

○大野治彦

本計画は、危機管理部だけではなく区民文化部、資源環境部、都市整備部、土木部と部を横断しての取組とお聞きしております。どのような連携が図られているのかお聞かせください。

○危機管理部長

この板橋区かわまちづくり計画の契機となりました災害に強い首都「東京」形成ビジョンにおけるモデル地区の選定において、既に危機管理部だけではなく、まちづくり部門である都市整備部と土木部と連携し、検討を進めてきたところでもございました。計画の根幹となる連絡通路の整備については、土木部や都市整備部の専門知識が必要であるほか、既存施設や新設するリバーステーションの活用等、日常のにぎわい創出に当たっては区民文化部や資源環境部との連携が必要となってまいります。関係各部との調整・相談をしつつ、計画の提出を行いまして、その後も5部によるプロジェクトチームを設置、開催し、情報の共有化を図っているところでもございます。

○大野治彦

現在、国土交通省との連携・折衝についてはどのように行われているのかお聞かせください。

○危機管理部長

計画におきましては、原則として河川区域内の整備については河川管理者である国土交通省が、また河川区域外については板橋区が担当するという分担となっております。今後、設計や工事を進めるに当たり、綿密な連携・折衝が必要となってまいります。

また、計画においては、ハード面だけでなく、地域の関係者からなるかわまちづくり推進協議会の設置が求められておりますため、会議体の事務局として国土交通省の荒川下流河川事務所とも引き続き連携しながら進めてまいりたいと考えております。

○大野治彦

本プロジェクトの達成に向けて、若手職員による会議も開催されているとお聞きしています。現在の状況についてお聞かせください。

○危機管理部長

板橋区かわまちづくり計画において、整備を進めるための連絡通路やプロムナードを活用しましたにぎわいの創出についてのアイデアを募集するため、庁内と、また荒川下流河川事務所の若手職員を集めて、プロジェクトチーム（PT）を立ち上げたところでございます。このPTには、防災や土木部門だけでなく産業や福祉、教育など幅広い部局からおおむね40歳以下の中堅職員が参加しておりまして、いわゆるVR、バーチャル・リアリティの機材等を活用しながらワークショップを進める中で、アイデアの集約を行い、実現可能性の高いものについては荒川下流河川事務所のほうへ要望する予定でございます。

○大野治彦

ぜひ順調に進んで、すばらしい施設というか、発展するように、様々な分野において発展することを祈りたいと思います。

次に、板橋防災プラスプロジェクトについてお聞きします。現在YouTubeで動画配信をされています。防災動画に取り組み始めるきっかけについてお聞かせください。

○危機管理部長

板橋防災プラスチャンネルにおける防災動画は、様々なメディアで取り上げられまして、高い評価をいただいているところでございます。コロナウイルス感染拡大を受け、従来型の大人数が集まる訓練の実施が困難となっていることのほか、防災に対する関心が低いと言われる若年層へのアプローチ手法が課題となったところでございました。コロナ禍においても実施可能な防災への取組であり、かつ、これまで以上に参加者を広げていくという2つの課題をクリアするための取組として、この動画配信に着目をし、プロジェクトを開始したところでございます。防災に楽しいとかおいしいといった何かをプラスして、これまで防災に興味なかった人や防災とは一見無関係な企業や団体を巻き込んで、事業を進めてまいりたいと考えております。

○大野治彦

そこで、委員長に了解を得ていますが、東京新聞に、こちら、「攻めてる！防災動画」ということで取り上げられました。かなりの反響があったというふうにお聞きしております。「板橋区、職員が体張って制作配信」ということです。また、先日テレビでは、BSの「報道ライブ インサイドOUT」、3月10日にはNHK総合テレビでも取り上げられて放映されました。評論家の方々にも、他の自治体でも取り組んだほうがよいなどと高評価を得ていました。現在何本の配信がされているのか、今後の予定についてお聞かせください。

○危機管理部長

こちらは、令和2年度から板橋防災プラスチャンネルとして、親しみやすく災害知識が身につく動画をご案内のとおり職員の手作りで作成、配信を開始して、現時点において18本の防災動画を配信しているところでございます。この動画は、楽しい、面白いなどと好評をいただいているところでございまして、いつでもどこでも一人でもできるという防災の知識を伝えるツールとして、令和4年度以降も継続して配信を行っていく予定としております。

○大野治彦

動画配信とともに、避難所運営マニュアルなど防災訓練に関連する冊子等での取組をリニューアルして、区民の皆様理解をいただく取組をしたほうがよいのではと考えます。紙媒体の今まで作成してきた防災に関するマニュアルを、ここでまた再度見直しをして、動画配信だけでなく、そう

いった紙媒体のリニューアルもしたほうがいいのではないかと思いますけれども、見解をお聞かせいただきたいと思います。

○危機管理部長

防災への取組として、紙媒体による周知だけではなく、近年は今申し上げております防災プラスチャンネルのような防災動画の配信を行って、そのノウハウや意識の向上を図っているところでございます。動画配信におきましては、炊き出しの仕方や仮設トイレの設営方法、ポンプの使い方などのいわゆるハウツー動画の充実も図っておりまして、紙媒体のほうの冊子、マニュアル等の改定時にはその動画コンテンツのQRコードを挿入し、理解しやすいマニュアルに向けての改善を図りたいと考えてるところでございます。今後とも紙媒体とデジタル媒体との連携・融合を進めて、より分かりやすい冊子であるとか動画の充実を図りながら、区民の防災意識や実効性の向上へつなげてまいりたいと考えております。

○大野治彦

ぜひ、動画を見ることができない方もいらっしゃると思いますので、紙媒体の充実も同時進行で行っていただければと思います。

次に、ローリングストックの普及啓発について伺います。ローリングストックとは、日頃から自宅で利用しているものを少し多めに備えることで、災害時に自宅で当面の間生活することができ、常に最小限備えるべき品目、量を保ちながら多めに備えているものを日常生活の中で消費していくため、特別な準備は必要ないとされています。昨年は、区内大型商業施設などでローリングストックの普及啓発活動が行われました。今後の予定についてお聞かせください。

○危機管理部長

ローリングストックの普及啓発につきましては、おうちで備えるキャンペーンとして、今年度は複数の民間企業の協力をいただきまして、ご紹介のとおり、区内の大型商業施設4か所で実施をさせていただきました。来年度、令和4年度におきましても、引き続き各家庭における備蓄に対する意識向上、また備蓄率の向上を図るため、おうちで備えるキャンペーンを継続して実施していきたいと考えております。

○大野治彦

次に、町会・自治会が設置する防犯カメラについて伺います。板橋区議会は、平成30年度から現在に至るまで、町会・自治会が設置する防犯カメラの設置費、維持管理費の全額東京都負担を求める要望について、特別区議長会を通じて東京都に求めています。特別区長会、東京都町会連合会からも同様の要望が行われています。毎年、少しずつではありますが対応が図られているようですが、6年目を迎えての東京都の対応について、変化などがありましたらお示しください。

犯罪や事故が発生したときに、映像を警察が確認します。遠隔操作で確認ができるそうです。利用するのは警察であるのに、設置費、維持管理費を町会・自治会が負担するのには違和感を持ちます。実現するまで、引き続き全額負担を求めていただきたいというふうに考えています。現状の東京都の対応についてお聞かせください。

○危機管理部長

町会・自治会等が設置した防犯カメラにつきましては、犯罪抑止効果も期待されるところでございますが、その得られた画像の大半は警視庁の犯罪捜査に活用されていることから、その費用は東

京都が相応の負担をすべきであると私どもも考えております。

平成29年度から3か年、東京オリンピック2020大会の開催に向けた防犯対策として、東京都は防犯カメラ設置費等の補助率をアップいたしました。現在は元の補助率に戻っております。東京都による全額負担は実現していないところでございます。

今後も地域の防犯力の維持向上に向けた取組を一層推進していくためにも、町会・自治会等の防犯カメラ設置費並びに維持管理費の補助率増加については、私どもも特別区長会を通じて東京都へ要望を図ってまいりたいと考えてるところでございます。

○大野治彦

区議会からもご理解をいただいて、特別区議長会を通じて東京都にずっと要望しています。さきにも述べましたが、使うのは警察なので、なぜその負担を町会・自治会がしなきゃいけないのかって、私は本当に疑問に思います。ぜひ引き続き、議会からもまたご理解いただいて出していただきたいと思うんですが、区のほうからもぜひお願いしたいと思います。以上で防災・減災に関する質問は終わります。

次に、東京都に関する事業、板橋区内で発生していることについて伺います。まず、都立城北中央公園の拡張工事について伺います。平成26年1月にこの問題が発生して以来、9年間、地域の皆様と共に東京都に対して対応を求めてまいりました。坂本区長をはじめ関係部署の皆様にも、この状況を受け止めていただいて、この間の私の一般質問、総括質問では、区長から対象となる住民の方々に寄り添い、東京都への対応に努めていただけるとの答弁もいただき、東京都への要望事項にも入れていただいたとお聞きしております。自民党区議団の政策も入れていただきました。この間の坂本区長、板橋区の対応に心より感謝と御礼を申し上げます。ありがとうございました。そこで、板橋区が間に入っていて毎年行われてきました対象地域の方々と東京都の意見交換・懇談について、今後は対象地域の方々と東京都が直接行うことになりましたけれども、私も引き続き対応に努めてまいりますけれども、板橋区も引き続き情報把握をしていただきたいと思います。見解をお聞かせいただきたいと思います。

○都市整備部長

城北中央公園についてのお尋ねでございます。東京都の事業であります城北中央公園の拡張工事のお話がございます。それに関して地域住民と東京都で持たれた意見交換という場があったというふうに伺っております。これまで、地域センターなど区の場所を使いながら実施してきたというふうに聞いております。今後は東京都の担当部署が直接地域住民の方々とお話をする、またその場を持つというふうに聞いておりますが、引き続き区といたしましても、その工事の現況、進捗状況、また地域住民との意見交換の場の調整状況、そんなものも含めて把握に努めてまいりたいと考えております。

○大野治彦

ぜひ引き続きよろしくお願いたします。次に、歩道橋の塗装について伺います。環状7号線の歩道橋の塗装が劣化して、さびが激しい歩道橋が見受けられます。東山歩道橋の塗り替え依頼を、昨年私が板橋区を通じて東京都に依頼をしたら、1年待つてようやく塗り替えが行われております。

現在、上板橋第一中学校前の常盤台歩道橋も、さびが激しく目立っています。塗り替えをした歩

道橋も、数か月経つと塗装が剥がれてしまうように見えます。雨風等に強い塗装に替えたほうがよいのではと思います。歩道橋のメンテナンスについて、東京都はどのような対応を取られているのか、また板橋区はどのように把握してるのかお聞かせいただきたいと思います。

○土木部長

まず、東山歩道橋の補修に関するお話ですが、議員からのご要望をいただきまして、令和2年度に管理者である東京都第四建設事務所にお伝えをして、了知をされております。同事務所におきまして、どのような施工方法を取ったらいいのかということで、委託を発注しておりまして、その中で施工方法を検討して、令和3年度に塗装工事として実施されました。そういう期間があったということで、時間がかかってるという状況でございます。

都との補修工事全般ですけれども、橋梁予防保全計画、これに基づきまして実施するのが基本となっておりますが、主に大きな橋が対象となっております。歩道橋など小さな橋につきましては5年ごとに定期点検を行っておりますが、その段階で判断をするという方法で進められております。上板橋第一中学校前の歩道橋については、現在のところ計画にはまだ入っていないと、いつ工事をするかというのは未定な状況だと聞いております。塗装による補修工事等ですけれども、設計図書あるいは標準仕様書によって工事の内容を決定いたしまして、特殊な事情がない限り数か月程度で剥離するような品質ではないという、10年程度はもつということでございます。個別に懸念がある場所がありましたら、管理者のほうに連絡をして、説明を要請したいと考えております。

区と第四建設事務所の関係ですけれども、毎年事業予定等の説明を相互に行いあっておりまして、施設の危険情報の通報など、例えば本町の前も都道がありますが、そこに陥没があったりしますと、すぐに区のほうから第四建設事務所連絡するというような情報共有にも努めておりまして、今後このような体制を維持していきたいと考えております。

○大野治彦

さびが下の道路を通行する車に当たって塗装を傷めないのかななんて、余計な心配なんですけど、そういうこともありますし、見栄えもよくないので質問させていただいております。私、Facebookに補修前、補修後ということで、対応いただきました、感謝しますとFacebookに上げましたら、やっぱりあの地域の方々も、いつになったらやるのかななんていうことを思ってる方が非常に多かったんで、やっぱり気にしてる方も多いので、その辺は、もしさびて見栄えが悪くなっているようでしたら、この歩道橋はいつぐらいまでに塗装、塗り替えが行われる予定ですかみたいなことを掲げていただけると、区民の皆様も安心していただけるかなという思いで質問させていただきました。ありがとうございます。

次に、幹線道路の交差点の渋滞について伺います。大和町交差点、板橋中央陸橋の交差点の渋滞が非常に気になります。大和町の交差点では、外回りでは富士見町都営住宅前のバス停まで、内回りでは環七板橋本町の信号機まで、板橋中央陸橋内回りでは東山町バス停、外回りでは南常盤台一丁目信号機辺りまで、それぞれ国道17号、川越街道に向かう側道で渋滞が発生しています。

渋滞による排気ガスが環境に影響を及ぼし、温暖化への影響もあるのではと思います。また、側道が塞がれることによって本線の渋滞も発生しています。両地点での渋滞に対して、板橋区の見解を求めます。東京都に対して対応は求められているのかお聞かせください。

○都市整備部長

幹線道路の交差点の渋滞についてのお尋ねでございます。国道と都道が交差する大和町交差点、それから板橋中央陸橋の交差点におきましては、日常的に渋滞が発生し、地域交通に対して一定の影響を与えているということは区としても認識しているところでございます。この渋滞については、本来であればそれぞれの道路管理者がその責任において対応することが基本となっております。区といたしましては、あらゆる機会を捉えて国及び東京都に渋滞解消に向け地元の実情を的確に伝えていくよう努めてまいりたいと考えております。

○大野治彦

ぜひよろしくお願いたします。次に、都市計画道路放射第36号線の状況についてお聞かせください。小茂根四丁目の環状7号線交差部から練馬区早宮一丁目までの区間の、小茂根四丁目の範囲についての現在の進捗状況について、そして放射第35号線、第36号線の全線開通の時期についてお聞かせください。

○都市整備部長

放射第36号線に関するお尋ねでございます。放射第36号線だけではないかと思えますけれども、放射第35号線及び放射第36号線を合わせた区間が、小茂根四丁目から練馬区の早宮二丁目まで延長約2,000メートルの区間となっております。その区間につきましては、平成23年12月に東京都が事業認可を受け、事業に着手しているというふうになっております。この路線は、東京23区の北西部の骨格を形成する重要な幹線道路でございます。道路の完成につきましては、事業認可期間の令和6年3月を目途に事業を推進していくというふうに東京都から聞いているところでございます。

○大野治彦

この放射第35号線、第36号線、そして上板橋第二中学校も移転します。後で質問する都立城北中央公園、先ほど質問した拡張工事に伴う立ち退き、うちの地域は何か何もなくなってしまって、人口も減ってしまう地域になっています。何か寂しくなってしまうなと思って、こんなに重なるものなのかなといつも思っています、余計なことなんですけど。

次に、東京メトロ小竹向原駅1番出口エレベーターの設置に向けての現状について伺います。この案件は、私が区議会に当選して以来、15年間取り組んでいて、実現していない課題の一つです。この間、平成27年には町会連合会桜川支部、大谷口支部の皆様の署名8,038件と要望書を東京地下鉄株式会社本社に伺い提出して、早期実現に向けての要望活動を地域の皆様と共に行っています。板橋区からも要望書を出していただいているとお聞きしています。1番出口は、駅改札の入り口までの深さが他の駅と比べて特に深いです。地域住民の皆様の長年にわたる思いです。早期実現に向けてさらなる対応をいただきたいのですが、見解をお聞かせください。

○福祉部長

小竹向原駅のエレベーター設置についてでございますけれども、区としましては平成27年に東京地下鉄株式会社へ要望書を提出しまして、それ以降も機会を捉え要望を伝えております。今般、改めて現状をお伺いしたところ、地元の要望も踏まえ検討を続けてはいるものの、現下のコロナ禍の影響による収益の減少もあり、関係者間の協議もなかなか進捗していない状況とのことであります。区としましては、1番出口へのエレベーター設置の実現に向け、今後とも機会を捉えて継続的に要望してまいります。

○大野治彦

質問したときでなく、もっと日常的にもしつこく求めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、都立城北中央公園の再編整備について伺います。都立城北中央公園内の陸上競技場の整備につきましては、坂本区長をはじめ板橋区ご当局のご尽力により、大きな変化が起きています。東京初となるオリンピックデーランも開催され、小池東京都知事も都立城北中央公園の存在を認識いただけたのではないかと思います。また、知事と区長の懇談会におきましても、陸上競技場の整備について坂本区長より直接要望が行われています。

また、公園敷地内では、治水対策のための調節池の整備も行われています。完成後の上部利用につきましても、現在スポーツ施設の設置要望を東京都に求めていただいています。板橋区が推進するスポーツ振興に寄与するための有効な施設になるものと確信しています。ぜひとも実現に向けて、引き続き東京都に対し交渉を進めていただきたいと思います。見解をお聞かせください。

○区民文化部長

現在、城北5区には公認3種の陸上競技場がなく、競技会を開催するためには、長距離の移動を伴うなど不便、負担が生じてございます。城北中央公園の陸上競技場が整備されれば、区のスポーツ振興に大きく寄与するものと考えております。これまで、委員のお話がありましたとおり、整備の実現に向け、城北5区や各区体育協会と共に連携を図りながら、東京都と話し合いをしてきております。令和元年度には、知事と区長で意見交換なども行ったところでございます。また今年度、令和5年度の都の施策及び予算に関する要望ということで、城北中央公園陸上競技場の整備を板橋区案として特別区長会へ提出したところでもございます。調節池の上部利用も含め、今後とも整備の実現に向けて粘り強く活動をしてまいりたいと考えております。

○大野治彦

ありがとうございます。ぜひよろしくお願いいたします。また、公園内のバーベキュー場の設置も数十年前より求めています。東京都の担当課長からは、板橋区から提案をいただければ対応するとの返答をいただいたこともあります。設置に向けての提案を東京都にさせていただきたいのですが、見解をお聞かせください。

○土木部長

バーベキュー場の設置に関してでございます。前の経緯もあるかと思いますが、最近ですと、令和元年に指定管理者がその公園をどうするか、よくしようということで開催しています城北中央公園の第1回パークミーティングにおいて、意見として地元のほうから出されておまして、要望については東京都も承知をしているところでございます。東京都によりますと、そもそもバーベキュー場につきましては、要望の有無もありますけれども、それ以上にバーベキューを行う広場の確保、それから駐車場の確保、それから騒音、あるいは風向きによって全域に広がっていく煙や臭いなどがありまして、前提となる近隣の了解が非常に難しい施設になっているとのことでございます。東京都の都立公園、建設局管理で83か所ほどありますけれども、島も、それから多摩地域も入れてですが、そのうちの2割ぐらいで今バーベキュー場は設置されている、そういった状況であると聞いております。

冒頭申し上げましたパークミーティングですけれども、施設の設置の有無、こういったことを決定する会議ではございませんが、区も含めまして、町会それから学校PTA、ボランティアなど広

く声がけがされますので、まずはこうした中で合意形成を図ることが設置のために先決ではないかと考えております。

○大野治彦

東京都はできないことを前提にすぐ話を進めるんですけれども、先ほども述べましたけど、この地域というのは拡張工事によって立ち退きが発生しています。東京ドーム3つ分ぐらいの小茂根五丁目という地域が、いずれなくなります、広がります。かなり敷地面積も広大な公園ですので、近隣の方々に臭いがといっても、そういうところに造らなければいいわけで、さきにも述べましたけど、口での話なので、板橋区から提案してもらえれば乗りますよってことを言っていたいてる経緯があるので、ぜひ板橋区から、ここに造っていただきたいと場所も指定してぜひ提案をしていただいて、協議に応じていただくように進めていっていただきたいというふうに思います。

そこで、先ほどもう既に答弁いただいたんですけれども、同公園にはパークマネジメントという協議会が設置されています。協議会からの意見がかなり重要視されるということもお聞きしています。コロナウイルス感染症の関係で会議が開催されていないのかとは思いますが、現在の協議体の状況についてお聞かせください。

○土木部長

都への要望については、庁内調整もいろいろしていきたいと思っております。ご質問のパークマネジメントの関係ですけれども、こちらの協議会につきましては、公益財団法人の東京都公園協会が地域住民の方々やNPO、それから自治体等が参画するエリアマネジメント協議会という位置づけで、順次、各都立公園で立ち上げて、地域と一体となった新たな公園マネジメントを実施していく、そういった仕組みでございます。城北中央公園につきましては、令和元年9月に城北中央公園パークミーティングという名称で立ち上げが行われまして、地元町会や小学校関係者、公園ボランティア団体などが参加して、公園を通じた地域の活性化などについて話合いが行われております。今年度ですけれども、ご質問にもありまして、感染対策ということで、参加者団体を公園でボランティアをやっていただいている団体に限定しての開催となっております、いろんなイベントを連携していこうというふうなイベント連携ですとか公園・地域の課題について話し合ったということでございますが、今後ですけれども、感染状況の改善後につきましては、改めてこの会議の在り方などの検討を行った上で、今後も引き続き開催していく予定というふうに聞いております。

○大野治彦

最後になります。この都立城北中央公園は、資源のある公園だと思います。利用目的別にゾーニングすることによって、魅力のある施設になり、この施設が拠点となることによって、今後行われる予定の上板橋駅南口駅前の再開発事業が、今後よりよい方向でまちの活性化が行われることができれば、都立城北中央公園の再編整備との相乗効果が生まれ、ひいては公園が小竹向原駅と上板橋駅の南北の交通バスルートの結節点となって、区民の皆様、そして利用者の利便性の向上にもつながり、板橋区の発展に寄与するのではないかと考えます。ぜひとも実現に向けての取組を加速していただきたいと思っております。見解をお聞かせいただきたいと思っております。

○都市整備部長

この地域における総合的なまちづくりについてのお尋ねというふうに理解いたしました。お話がらるありましたとおり、この地域においてはまず城北中央公園が、東京23区の北部における最大の

運動公園として東京都が整備中でございます。また、上板橋駅の南口では、市街地再開発事業が進んでいるというところでございます。お話がありましたとおり、城北中央公園を地域の拠点として活用することにより、既に事業中の上板橋駅南口の再開発事業とともにこの周辺における広域なまちづくりが進展し、利便性が増すことは期待できるものではないかというふうに考えております。

区といたしましても、引き続き持続可能な交通環境の改善も含め、よりよいまちづくりにつながるよう一生懸命取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

○大野治彦

ぜひよろしく願いしたいと思います。以上で質問を終わります。ありがとうございました。

(拍手)